



2015年5月22日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地  
アドバンス・レジデンス投資法人  
代表者名 執行役員 高坂 健司  
(コード番号：3269)

資産運用会社名  
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地  
ADインベストメント・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司  
問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之  
(TEL：03-3518-0480)

### 資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ及び既存借入金の返済に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資金の借入れについて

##### (1) 借入れの理由（1,000,000,000円）

既存借入金（1,000,000,000円）の返済資金に充当するため。

##### (2) 借入れの内容

<長期借入金：期間7年・変動金利>

- ① 借入予定先： 株式会社群馬銀行
- ② 借入予定金額： 1,000,000,000円
- ③ 利 率： 基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）+0.26%（注1）
- ④ 借入予定日： 2015年5月29日
- ⑤ 借入方法： 2015年5月27日に金銭消費貸借契約を締結する予定です。
- ⑥ 元本返済方法： 元本返済期日に一括返済します。
- ⑦ 元本返済期日： 2022年5月27日
- ⑧ 担保等の有無： 無担保・無保証

(注1) ・ 利払日は、2015年6月末日を初回とし、以後毎月末日及び元本返済期日（但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日）です。

・ 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORとなります。但し、計算期間が1ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき契約書に定められた按分方法により算出されます。

・ 今後当該変動金利借入に関する金利決定のお知らせはいたしません。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/>）でご確認ください。

## 2. 返済予定の既存借入金に関する内容

2012年5月29日付「金銭消費貸借契約」に基づく借入れ

- ① 借入先： 株式会社群馬銀行
- ② 借入残高： 1,000,000,000円
- ③ 返済金額： 1,000,000,000円
- ④ 元本返済期日： 2015年5月29日
- ⑤ 返済予定日： 2015年5月29日

## 3. その他

本件借入れの返済等に係るリスクにつきましては、2015年4月30日提出の有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

### <参考資料>

#### 本件借入れ後の有利子負債の状況（2015年5月29日時点想定）

（単位：千円）

	実行前	実行後	増減
短期借入金 (注2)	0	0	—
長期借入金 (注2)	191,995,087	191,995,087	—
借入金合計	191,995,087	191,995,087	—
投資法人債	35,500,000	35,500,000	—
有利子負債合計	227,495,087	227,495,087	—

(注2) 短期借入金とは借入日から元本返済期日（最終）までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは元本返済期日（最終）までの期間が一年超のものをいいます。

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.adr-reit.com>